

総務常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和元年12月5日(木) 午前9時30分 ～ 午前12時			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他()			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者6名			
出 席 委 員	委 員 長	古 谷 幹 夫	委 員	田 邊 哲 夫
	副委員長	水 間 淳 一	委 員	吉 村 アツ子
	委 員	堀 本 伸 一	委 員	下 元 昇
欠 席 委 員	無 し			
事 務 局				
説 明 者				
傍 聴 者	無 し			
付 議 事 件	【陳情審査】			
	1. 陳情第31-6 辺野古基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、 国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情			
	2. 陳情第1-8 号 辺野古基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、 国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情			
	3. 陳情第1-9 号 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願い			
審 査 ・ 調 査	【陳情審査】 1、2は内容が同じため同時に審査。			
	①陳情第31-6号、陳情第1-9号			
	この案件は令和元年6月5日に付託を受けて、継続審議として協議してきたものであり、その経過を確認した上で協議を行った。			
	さらに継続審議となった要因の一つが、国策に関する内容の案件であり、地方議会議員として結論づけることの難しさにあった。			
	このことから判断基準の共通認識を持つ必要から、①願意が妥当であること、			
	②原則として当該団体の権限に属する事項であること、③実現の可能性があること の観点から協議を行った。			
	(委員の意見)			
	○願意の妥当性は認めるが、実現の可能性、町村議会の権限という視点からは不採 択とせざるを得ない。			
	○願意は十分に理解できるが、具体的な意見書の項目については地方議会会員とし			

	て賛同しかねる。			
	○主旨は理解できるが、採択基準の視点を総合的に判断すると、一地方議会会員としては不採択とせざるを得ない。			
	○この案件については国民全体で考えて欲しいという内容であり、地方議会には国民の声を反映させる役割も考慮して、採択とすべきだ。			
	採決の結果 不採択 4 名、採択 1 名で不採択に決定。			
	②陳情第 1－9 号			
	この案件は令和元年 6 月 5 日に付託を受けて、継続審議として協議してきたものであり、その経過を確認した上で協議を行った。			
	さらに継続審議となった要因の一つが、国策に関する内容の案件であり、地方議会議員として結論づけることの難しさにあった。			
	このことから判断基準の共通認識を持つ必要から、①願意が妥当であること、			
	②原則として当該団体の権限に属する事項であること、③実現の可能性があることの観点から協議を行った。			
	(委員の意見)			
	○願意の妥当性、実現の可能性、町村議会の権限という視点から判断して不採択とすべきだ。			
	○国民全体的な視点からも外れており、含意についても容認できず不採択と判断する。			
	○普天間基地の危険性は理解できるが、辺野古移設の促進決議には賛成できず、不採択すべきと考える。			
	○これまでの審査経過を踏まえ、内容を精査した上で不採択すべきと判断する。			
	○陳情第 31－6 号、陳情第 1－8 号に賛同する立場にあり、それらと正反対の本案件については不採択すべきと考える。			
	採決の結果 全委員一致で不採択と結論。			
	反 対 意 見			
	報 告 日	令和元年 1 2 月 5 日 (木)	委 員 長 署 名	古谷 幹夫 